

令和5年度 徳島県職員・警察官採用試験 受験資格の一部を**変更**します

民間企業等職務経験者

現行 県外に本社を置く民間企業等における職務経験を、**直近7年間**において、**通算5年以上**有する者。



「直近7年間」の要件を廃止

令和5年度

・県外に本社を置く民間企業等における職務経験を、**通算5年以上**有する者。

県内企業における人材確保の観点から次の要件を追加

令和5年7月31日時点において、県内に本社を置く民間企業等で正規雇用労働者として雇用されている者以外の者。



警察官

現行 **上限年齢：30歳まで**



「36歳」まで引き上げ

令和5年度

警察官A

昭和62年4月2日（36歳）以降に生まれた者で、
四年制大学等を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者。

警察官B

昭和62年4月2日（36歳）から平成18年4月1日（18歳）までに生まれた者。
ただし、四年制大学等を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。



詳しくは、徳島県職員採用案内ホームページに順次掲載しますので、ご確認ください。
URL：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>

